

令和7年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

財務省 最終的な調整結果

管理番号	90	重点募集テーマ	×	提案区分	B 地方に対する規制緩和
				提案分野	12_その他

提案事項(事項名)

官庁会計システム「ADAMS II」の機能改善

提案団体

岡山県、福島県、中国地方知事会

制度の所管・関係府省

財務省、厚生労働省

求める措置の具体的内容

官庁会計システム「ADAMS II」について

- ①システムの自動ログアウトの撤廃及び入力可能時間の延長を求める。
- ②「送信」ボタンの表記を「次へ」「確認画面へ」「登録」「申請」等といった操作場面に応じた適切な文言となるよう修正を求める。
- ③翌債承認申請において、「翌債承認要求情報登録事項詳細」の入力は、一覧表の形式で管内市町村の入力を行えるよう求める。
- ④債主内訳書付支出負担行為を行ったものについて、負担行為額の増減を行う場合は、一括して変更できるよう求める。

具体的な支障事例

国の法定受託事務として、官庁会計システム「ADAMS II」を使用し、管内市町村に対して国交付金の支出負担行為、支出決定決議、翌債承認申請等の事務を行っているが、当該システムに操作しづらい点、非効率な点等があるため、改善を求めるもの。

①について、ADAMS II では一定時間入力等の操作がなされなければ、自動的にログアウトとなる仕様になっている。入力担当者において、急な来客対応や電話対応などでシステムの操作ができなければ、最初から入力直すこととなるため、非効率である。そのため、一定時間操作がない場合でも、ログアウトとなる設定について、撤廃を求める。また、管内市町村のシステム入力には、まとまった入力時間が必要となるが、入力可能時間は8時45分から18時まで(3・4月は8時45分から19時まで)に限られているため、来客や電話対応がある中でも、優先的に作業せざるを得ない。ワーク・ライフ・バランス推進のために、早出遅出勤務など柔軟な働き方が求められている観点からも、入力可能時間を延長することで支障が解消すると考える。

②システム上、「送信」ボタンで文言が統一されているが、「送信」という文言と作業内容が一致しておらず、直感的に作業が行いづらい。操作場面に応じた適切な文言に修正することで、入力作業を確実に効率的に行えると考える。

③について、管内市町村1団体毎に入力する仕様になっているが、現状では管内市町村のうち、どの団体までの入力が完了しているのか、別画面に遷移しなければ確認できない。一覧表形式で入力が行えると別画面に遷移しながら確認する行程が減り、効率的である。

④について、負担行為額の増減があった場合には、1債主ごとに支出負担行為変更増減決議を行っているが、債主と金額が異なるのみで、他の情報は同一であるため、1件ずつ負担行為額の増減入力を行う作業は非常に効率が悪い。債主内訳書付の支出負担行為変更増減決議を可能とすることで、支障が解決すると考える。

地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

制度改正による効果（提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等）

- ①では、作業時間の制限が廃止または緩和されるため、作業の効率化が図られる。
- ②文言の適正化が図られることで、入力誤りや作業ミスが減少し、確実に効率的に入力を進めることができる。
- ③管内市町村の状況を一覧の状態を確認しつつ入力が行えるため、入力作業が効率化される。
- ④1件ずつ入力する手間が省けるため、作業の効率化につながる。

根拠法令等

予算決算及び会計令第 140 条

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

栃木県、埼玉県、長野県、和歌山県、高知県、宮崎県

- ADAMS II の入力時間に関して、繁忙期の日中は電話対応等の業務があるため、入力業務は時間外に及ぶ。そのため、入力可能時間の延長に賛同する。
- ②「送信」ボタンの表記については、作業上わかりづらいと感じている。
- ③翌債承認申請については各事業課で事務処理を行っている。団体ごとに入力する仕様は非効率であると感じている。
- ④支出負担行為についても各事業課での事務処理となる。これについても、支出負担行為変更増減の際、複数債主を伴うものは一件ずつ決議書を作成して、やはり非効率であると感じる。
- 厚生労働省は、平成 16 年 3 月 16 日付、厚生労働大臣官房会計課監査指導室指導班企画係長事務連絡「債主コードの登録について」にて、所管の補助金等の交付決定に係る債主登録について、「08 債主名(カナ)」と「09 債主名(漢字)」は同一である必要があるとし、現在も同様の取扱いをしているが、ADAMS II では、「08 債主名(カナ)」は支払方法が振込の場合は口座名義人名称を入力しなければならない。これにより、厚生労働省起票の支出負担行為決議書では、「08 債主名(カナ)」が口座名義人名称となっていないため、事務委任を受けた都道府県等は、支出決定決議書を起票する際に、「08 債主名(カナ)」が口座名義人名称となっている債主コードに変更しなければならず、負担が生じている。(令和5年度当県実績約 2,000 件)
- ①ADAMS II での入力可能時間が 8 時 45 分から 18 時までに限られているため、時差勤務を行っている職員の作業可能時間が短くなってしまっている。また、帳票作成依頼及び CSV データ取得依頼については、17 時までに限られているため、17 時以降に ADAMS II に入力した内容について、当日中に帳票や CSV にて確認ができなくなってしまっている。
- ④負担行為の増減については、1 債主ごとに入力を行うこと自体の作業効率も悪いが、その案件の決裁についても、1 債主ごとに行わなくてはならないため、入力担当者だけではなく、決裁ルートに入っている職員全員の作業効率が悪くなってしまっていると考えます。

各府省からの第 1 次回答

提案いただいた内容に関し、以下のとおり回答いたします。

①官庁会計システムにおける自動ログアウトに関しては、セキュリティの観点から設定している他、全国の官署で非常に多くの方が利用している官庁会計システムにおいて、自動ログアウトを設定しない場合、システム上のメモリ容量を消費し、利用者様への操作に影響が及ぶことが懸念されることから設定しております。今回の御提案内容を踏まえ、今後、セキュリティ面の懸念やメモリ容量の検証を行い、実現の可否を含め、対応を検討してまいります。

また、入力可能時間の延長に関して、官庁会計システムではオンライン終了後に翌営業日のオンライン開始に向けた夜間バッチ処理(日本銀行へ連携する支払情報等の整理・作成処理等)を行っております。この夜間バッチ処理に多くの時間を要しており、トラブルが生じると翌営業日のオンライン開始に影響が生じます。利用者様からの延長要望とこうしたシステム上の制約を踏まえて検討した結果、官庁会計システムの前回システム更改(令和4年1月)において、繁忙期にあたる3月及び4月の入力可能時間を 19 時まで延長する見直しを図ったところであり、これ以上の延長は安定運用に支障をきたす恐れがあるため困難です。なお、オンライン時間外

(オフライン時間帯)に業務データを事前に作成するタンキング機能もございますので、こちらの活用もご検討ください。

参考:ADAMSⅡ電子マニュアル 1-5-3 タンキング

②「送信」ボタンの表記に関しては、現状の表記でも官庁会計システムのサーバに入力内容のデータを送信しているという点では誤りではございません。御提案いただいた内容は、官庁会計システムのほぼ全画面に影響するなど、その影響は広範囲にわたります。仮に修正する場合は、多くの投資を要すこととなり、費用対効果や他の機能追加案件との優先順位等を踏まえると、直ちに対応することは困難です。ご理解いただきますようお願いいたします。

③翌債承認要求情報登録事項詳細の入力に関して、一覧表の形式で入力を行いたいということであれば、官庁会計システムの現有機能である「翌債承認要求書タンキング雛形データ」を活用することで対応可能かと思われます。こちらの利用をご検討ください。

参考:ADAMSⅡ電子マニュアル 3-2-15-1 タンキング雛形データ作成依頼

④支出負担行為の変更増減に係る決議入力に関して、その決議数が多い場合は、官庁会計システムの現有機能ではオフライン時のタンキング業務もご活用いただくことで利用者様の作業効率化に資すると考えておりますが、御提案いただいた債主内訳書付支出負担行為を行ったものについて、負担行為額の増減を行う場合は一括して変更したい点については、実現の可否を含め、対応を検討してまいります。

各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解

①官庁会計システムの自動ログアウトについて、設定時間が短いことにより、自治体側の業務効率を著しく損ない、現場に多大な負担を強いている。セキュリティ面やメモリ容量については理解したが、ADAMSⅡ上の業務が煩雑である上、日常的に入力するものでないため、相当の時間を要する。

入力可能時間について、繁忙期の延長に感謝申し上げる。しかし、現場では、他業務と調整をして入力時間の確保に努めているものの、突然の来客や電話対応など、優先して対応すべき事案が発生することも多く、現場の努力だけでは難しいのが実情。例えば、ユーザーの意見を聴取した上で、入力可能時間の開始・終了を1時間後ろ倒しにするなどの対応が可能であれば、フレックスタイム制や在宅勤務など多様な働き方によるメリットにもつながるのではないかと。

タンキング機能について確認し、仮入力を試みたが、オフラインで利用する場合、入力できない項目があり、使い勝手が悪い。また、タンキング機能を使用するにはオンラインでの設定が必要である点も課題。さらに、マニュアルに具体的な操作方法について十分な記載がなく、非常に分かりづらい。詳細な手順書や具体例があれば、利用も進むのではないかと。

②「送信」ボタンの表記が誤りではないことは理解したが、ユーザーに分かりやすい表記にすることは、ミス防止や効率化に大きく寄与する。影響範囲や費用対効果も理解するが、十分な効果が期待できると考える。

例えば、翌債承認の手続きにおいて、誤って一度送信してしまうと差し戻しに手間がかかるケースがある。具体的には、都道府県側が財務局から許可を得ていない状況で、翌債承認申請を別の作業のための「送信」と勘違いして官庁会計システムのサーバへ送信してしまうと、国側で差し戻し作業が必要になる場合がある。このような互いに非効率な状況を避けるためにも、表記の変更は有効な改善策の一つと考える。

③官庁会計システムの「翌債承認要求書タンキング雛形データ」機能について拝見し、仮入力を試みたが、入力データが送付されずに保存される点は理解できたものの、官署コードなど必要な項目がすべて入力できないため、逆に作業負担が増える。

また、電子マニュアルには機能の概要のみで、具体的な操作方法について十分な説明がないため、非常に分かりづらい。詳細な手順書や具体例があれば、利用も進むのではないかと。

④一括での変更については、業務効率化の観点から非常に重要。実現に向けた具体的な検討を進めていただき、早期の対応をお願いしたい。

セキュリティや費用等の課題があることは承知しているが、自治体側の現状を把握の上ご検討いただきたい。また、進捗状況や実現可能性について定期的に情報を共有いただくと、自治体側での試行やフィードバック等、協力も可能となるため、是非前向きにご検討いただきたい。

各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

【宮崎県】

支障事例に記載した「○厚生労働省は、平成16年3月16日付、厚生労働大臣官房会計課監査指導室指導班企画係長事務連絡「債主コードの登録について」にて、所管の補助金等の交付決定に係る債主登録について、「08債主名(カナ)」と「09債主名(漢字)」は同一である必要があるとし、現在も同様の取扱いをしているが、ADAMSⅡでは、「08債主名(カナ)」は支払方法が振込の場合は口座名義人名称を入力しなければならない。こ

れにより、厚生労働省起票の支出負担行為決議書では、「08 債主名(カナ)」が口座名義人名称となっていないため、事務委任を受けた都道府県等は、支出決定決議書を起票する際に、「08 債主名(カナ)」が口座名義人名称となっている債主コードに変更しなければならず、負担が生じている。(令和5年度当県実績約 2,000 件)」について、本件に対する回答欄(各府省)の回答が見当たらない。

全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

【全国知事会】

提案の趣旨を考慮した積極的な検討を求める。

各府省からの第2次回答

①官庁会計システムの自動ログアウトについては、セキュリティ面の懸念やメモリ容量の検証を行っているところです。本検証等を踏まえ、実現可否について令和7年度中に結論を得るよう致します。その結果に基づいて、必要な措置を講じます。

入力可能時間の延長については、前回ご回答させていただいたとおり、これ以上の延長は会計事務を扱う官庁会計システムの安定的な稼働を確保することが困難となり、重大な会計トラブルを引き起こす原因となりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

②利用者様にとって分かりやすい表記にすることで、ミス防止や作業の効率化に繋がるという点は理解しております。一方、前回の回答の繰り返しになってしまいますが、影響が広範囲にわたることで、システムだけでなく電子マニュアルやeラーニング、研修テキスト等にも影響が生じます。本件については、御提案を踏まえ、将来的に官庁会計システムを刷新するタイミング等で必要な措置を講ずることとし、引き続き、検討を進めてまいります。

③「翌債承認要求書タンキング雛形データ」において、官署コードは必須の入力項目となっております。官署コードを含む翌債承認要求情報の登録について、詳細事項を登録することができますので、再度ご確認くださいませようをお願いいたします。なお、今回いただいたご見解の内容を踏まえますと、翌債承認要求情報登録事項詳細の入力における繰越事項名称の入力において、一覧表形式で入力を行いたいのではないかと推察いたしました。この場合においても、「翌債承認要求書タンキング雛形データ」において、行追加を行うことで対応可能です(雛形データ(CSV ファイル)の31行目に本件に係る記載がございます)。繰越事項名称の入力以外でお困りということであれば、具体的な入力内容等について、ご教示いただければと思います。

※ご参考までに、「翌債承認要求書タンキング雛形データ」のサンプルを添付させていただきます。

なお、業務補助資料として「繰越事務にかかるタンキング登録(ADAMS II 操作説明)」も官庁会計システムトップページに掲載しておりますので、こちらも併せてご活用ください。

【掲載場所】

官庁会計システムトップページ

→ ◆ADAMS II 操作関連

→ ○業務補助資料

→ 1. 業務補助資料 (3)歳出業務 ○繰越事務にかかるタンキング登録(ADAMS II 操作説明)

また、タンキング機能は「ADAMS 事務効率化のため、オンライン時間外でも事務準備を進められるようにすること」を目的として設計しているため、オンライン機能とオフライン機能(タンキング)の差がないように設計しておりません。第1次回答でもお示しさせていただいたとおり、官庁会計システムではオンライン終了後に翌営業日のオンライン開始に向けた夜間バッチ処理(日本銀行へ連携する支払情報等の整理・作成処理等)を行っております。この処理を行うため、官署コード等の検索といったオンライン業務の一部を制限させていただいておりますが、当該処理は支払いのための大変重要な処理であることご理解いただければと思います。

④御提案を踏まえ、今後、システム改修を行うことによる影響調査等を実施し、実現可否について令和7年度中に結論を得るよう致します。その結果に基づいて、必要な措置を講じます。

【宮崎県からの支障事例に対する回答】

当該事務連絡は、漢字記載とカナ記載の同一性を確保するという、基本的な観点から対応をお願いしているものです。

事務効率化の観点からご提案をいただいているものと承知していますが、各都道府県においてご見解が異なる場合も想定されるため、直ちに対応案をお示しすることは困難です。

令和7年の地方からの提案等に関する対応方針(令和7年12月23日閣議決定)記載内容

4【財務省(1)(i)】【厚生労働省(3)】

会計法(昭 22 法 35)

官庁会計システム(ADAMSⅡ)については、都道府県の円滑な事務に資するよう、自動ログアウト機能の廃止、操作に係る場面に応じた操作ボタンの表示名の改善、債主内訳書付支出負担行為の変更に係る一括入力機能の追加及び関係府省庁の支出負担行為決議に係る債主コード登録の運用見直しについて、セキュリティ等の技術的な課題や費用対効果等を整理しながら検討し、令和7年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。